

糸島市補助金設計書

所管課

コミュニティ推進課

補助金名称	地方バス路線運行維持費補助金
区分	②奨励・支援的事業補助
該当例規等	糸島市地方バス路線運行維持費補助金交付規程

【長期総合計画体系】

基本目標6_快適で住みよいまちづくり

政策2_交通環境の充実

施策①_公共交通網の充実

1 補助の目的

乗合バス事業者の市内バス路線の運行維持に要する経費を補助することで、市域内の生活交通路線として必要なバス路線の運行を確保し、市民の生活交通手段の確保や交通不便地域の縮減等を図る。

なお、市では「糸島市地域公共交計画(令和4年9月改定)」等の事業計画に基づき、市内のバス交通を整備充実することとしている。

2 成果指標

指標① バス利用者数(年間)

目標値① 456000

(単位)

人

3 補助対象事業・補助対象者

【補助対象事業】

生活交通路線として必要なバス路線の運行を確保するための乗合バス事業

【補助対象者】

乗合バス事業者

4 補助対象(外)経費

【補助対象経費】

- ・バス運行に係る経常費用と経常収益の差額
- ・補助対象車両及び附属設備に係る減価償却費(リース費用)等

【補助対象外経費】

5 補助率・補助限度額、積算根拠

【補助限度額】 予算の範囲内 円

【積算根拠ほか】

補助対象経費相当する額

※100%補助でなければバス事業者が撤退する恐れがあり、市民の重要な公共交通手段であるバス路線が廃止となり、市民生活に多大なる影響をもたらすため。

6 補助期間(期間終了後の継続及び終了の判断は、必要性や成果等の検証により行う)

令和 5 年度 まで